

「スイッチング支援システムの検討状況」のご報告

平成26年6月23日
広域的運営推進機関設立準備組合

1. 第3回制度設計WGにおける議論状況

2

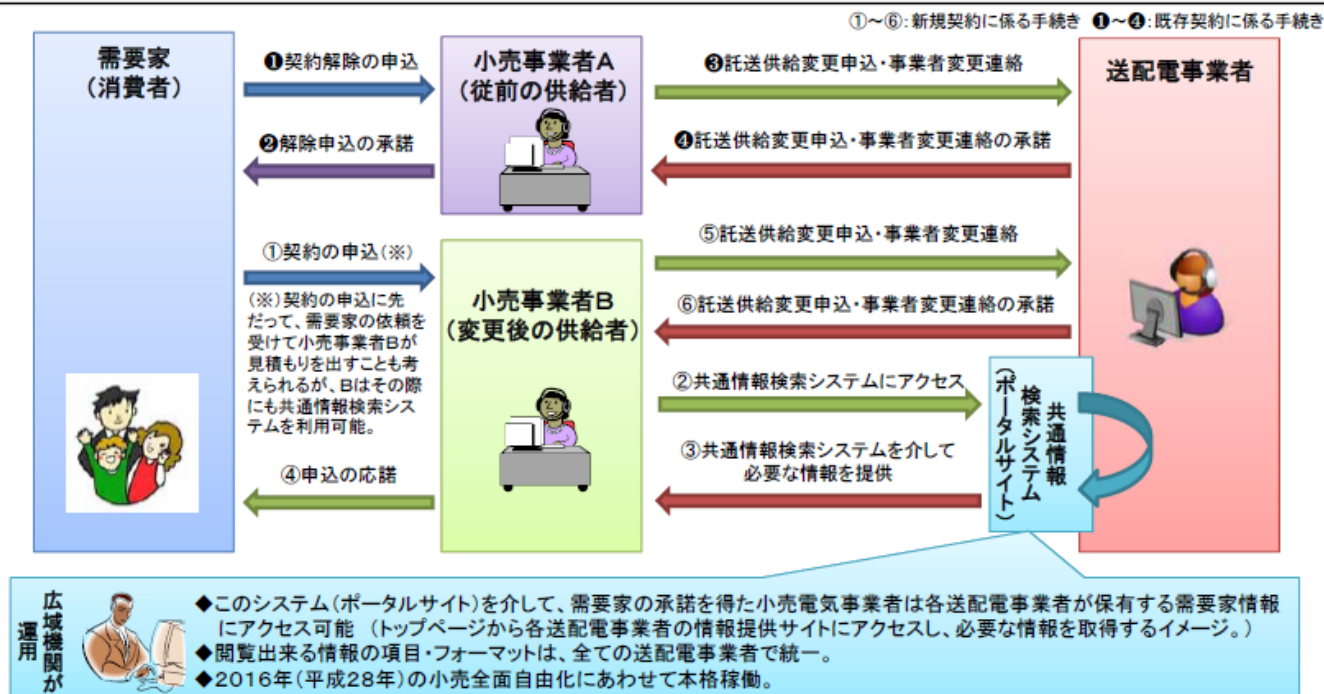
- ✓ 需要家による小売電気事業者の切替え（スイッチング）を円滑に行うためには、新たにその需要家に供給を行う小売電気事業者が、一般送配電事業者から、一般送配電事業者が保有するその需要家に関する情報（設備情報や使用量情報）を円滑に提供を受けることを可能とする仕組みの構築が不可欠。
- ✓ このため、第3回制度設計WGにおいて、スイッチングを効率的に行うためのシステムを広域的運営推進機関（以下、広域機関と言う。）・一般送配電事業者が協調して構築する方向性が示された。

＜平成25年10月21日 第3回制度設計WG資料より抜粋＞

スイッチング手続きのフロー（イメージ）

7

○スイッチング手続きについては、需要家や小売電気事業者、送配電事業者の負担を極力軽減することとし、手続き全体の徹底した効率化・簡素化を進める。具体的には、共通情報検索システムの構築、必要となる書類の簡素化・電子化を図ること等が重要。



一連の手続きの徹底した効率化・簡素化を図りつつ、様々なケースを想定したフローを作成して、スムーズなスイッチングを実現

- ✓ 平成26年3月13日の広域機関設立準備組合検討会にて次のとおり「スイッチング支援システムの検討に関する作業会」を立ち上げることとした。

名称	スイッチング支援システムの検討に関する作業会
目的	・ 広域機関分のシステム開発についてR F P作成のためのシステム仕様の確定が喫緊の課題であることから、作業会を設置し集中的な検討を行う。
作業内容	・ 制度設計WGで示された方向性に基づくスイッチング支援システムの仕様検討 （具体的作業） ・ 設計および運用の検討に際し踏まえるべき基本的事項の整理 ・ システム要求、公募実施手続、運用保守方針などR F P記載事項の検討 等
スケジュール	平成26年3月27日（木）～平成26年4月21日（月）で毎週開催

✓ 作業会の開催実績と参加者は次のとおり。

〔開催実績〕

開催回	日程	内容
第1回	3/27(木)	小売電気事業者、電事連等提出資料に基づき論点を確認
第2回	4/4 (金)	利用シーン(業務フロー)議論
第3回	4/10(木)	小売電気事業者ニーズの提示、RFPの素案を提示
第4回	4/15(火)	システム機能配置イメージ議論、RFPの内容を確認
第5回	4/21(月)	今後の対応方針を確認、RFPの内容を確認

〔参加者〕

有識者	稲垣 隆一（稲垣隆一法律事務所 弁護士） 山口 英（奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 教授）
事業者	エネット、F-Power、シャープ、昭和シェル石油、SBエナジー、電気事業連合会、東京ガス、丸紅
事務局	広域機関設立準備組合 事務局

（敬称略）

✓ なお、RFP作成に向け5月以降も作業会を継続し、提供情報項目の詳細検討などを実施。

✓ 作業会の主な意見は次のとおり。（多数の意見の一部を要約して記載）

託送契約手続 (共通情報検索 機能の対象外)	小売電気事業者が、設備情報と使用量情報の取得のみならず、託送契約手続注1)についても、スイッチング支援システムを通じて一元的かつシームレスに行えることが必須。
	高圧まで含めたシステム化等の要望があり、システム化の優先順位・範囲について今後検討。
情報連携方法	小売電気事業者の利便性の観点からWebに加えてAPI注2)は必須。託送契約手続も含めてAPI連携を検討すべき。
	一般送配電事業者から取得した設備情報や使用量情報を基に、小売電気事業者が「その需要家に対するサービス提供の可否を即座に判断できる仕組み」を自社構築できるようなシステムにすべき。また、一般送配電事業者と連携する情報は、標準化が必要。
費用負担	システムにかかるコストについて受益と負担の関係から整理が必要。

注1) 託送契約：小売電気事業者が調達した電気を一般送配電事業者の電力ネットワークを介して需要者が電気を使う場所等まで届けるために小売電気事業者が締結する契約。

注2) API：アプリケーション プログラミング インターフェース、小売電気事業者が独自に開発した顧客管理システム等の画面内でスイッチング支援システムが利用できる機能。小売電気事業者のシステム操作者は顧客管理システムとスイッチング支援システムの2画面での操作が不要となり業務の効率化に繋がる。

4. 作業会での検討結果（１）

- ✓ 作業会で方向性を確認した主な内容は次のとおり。
- ✓ 「スイッチング支援システム」において、①一般送配電事業者側のシステムと連携して需要家情報を検索する機能である「共通情報検索機能」に加え、②小売電気事業者がスイッチング手続きを行う際一元的かつシームレスな託送契約手続を可能とする機能である「託送異動業務機能」を、備えることを検討する。

①共通情報検索機能（位置づけ：契約締結前に必要な情報の提供）

〔提供情報〕

- ・スイッチング手続きの円滑な実施およびカスタマーサポートに必要な情報を整理。
→ 提供する情報項目の詳細は次頁参照。

〔使用量情報の提供にあたっての需要家の同意確認〕

- ・一般送配電事業者は、使用量情報の提供にあたっては、需要家の同意を確認する。具体的には、同意者の公的証明書等の提示等を通じて、同意者が「需要家との同一性を有するか」「対象需要場所との正当な関係性を有するか」の確認を行う。

〔提供方法〕

- ・設備情報・使用量情報の提供、および使用量情報の提供依頼時における同意取得の確認手続き支援について、Web画面及びAPIを準備する。

〔一般送配電事業者からのデータ提供〕

- ・各一般送配電事業者から提供される情報（設備情報や使用量情報）は、標準化する方向。
※設備情報は、託送異動業務機能で必要となる情報を含めた整理とする。
※使用量情報は、他レイアウト（月次確定使用量（現在、標準化に向けて検討中））を参考に様式を検討する。

情報項目※1	概要
1 契約電力・電流・容量	託送契約における契約電力・電流・容量
2 供給方式	供給電気方式（例：単相3線式100/200V）
3 設置計器	設置計器に関する諸情報（例：遠隔通信機能有無）等
4 供給地点特定番号	設備情報・使用量情報の閲覧・取得にあたり、対象供給地点を一意に特定する識別番号
5 住所（引込柱番号・計器番号）	供給地点の場所情報
6 通電状況等	電気使用の有無および使用廃止中の場合、廃止措置の状況を提供
7 使用量情報	直近13ヶ月分の電力使用量等
8 自家発電系有無※2	自家発電設備の系統連系有無
9 検針日	検針基準日および照会日を基準とする直前（直後）の検針日

※1 その他情報項目については、共通情報検索機能の利用者ニーズ・主旨、情報の適正な管理等の視点を踏まえ都度検討。

※2 自家発電逆潮流電力は、発電者等の同意確認を前提に、一般送配電事業者が情報連携方式を標準化のうえ、個別に情報提供に対応。

✓ 特別高圧・高圧の需要家情報の提供については以下のとおり検討。（5月以降の作業会で議論）

＜使用量情報＞

- ・他小売電気事業者による料金試算に対応する観点から必要となる情報を本システムを通じて提供。

＜使用量情報以外の設備関連情報＞

- ・一般に、当該需要家の電気設備を管理する電気主任技術者において最新かつ詳細な設備関連情報を保有していること、また接続供給申込書に添付する設備関連情報について従前と変更がない場合には添付を省略する等、小売電気事業者の実務負担に配慮した運用変更を既に実施していること等を踏まえ、本システムを通じた提供は対象外と整理。

※特別高圧・高圧の接続供給申込書類の簡略化（平成26年4月1日実施済み）

	提出書類	例）供給地点の追加	
		新規申込	スイッチング等で設備変更なし
申込書	接続供給契約申込書	○	○
	需要場所の概要	○	○
添付書類	承諾書	○	○
	需要場所・発電場所の使用区域平面図・周辺地図	○	—
	単線結線図	○	—
	受電設備明細	○	—
	負荷設備明細	○	—
	発電設備明細	△	—
	高調波関連資料	△	—
	連絡体制の説明	△	—

【凡例】「○」：提出要 「△」：該当する設備がある場合のみ提出要 「—」：提出不要

②託送異動業務機能（位置づけ：託送契約時に必要となる手続）

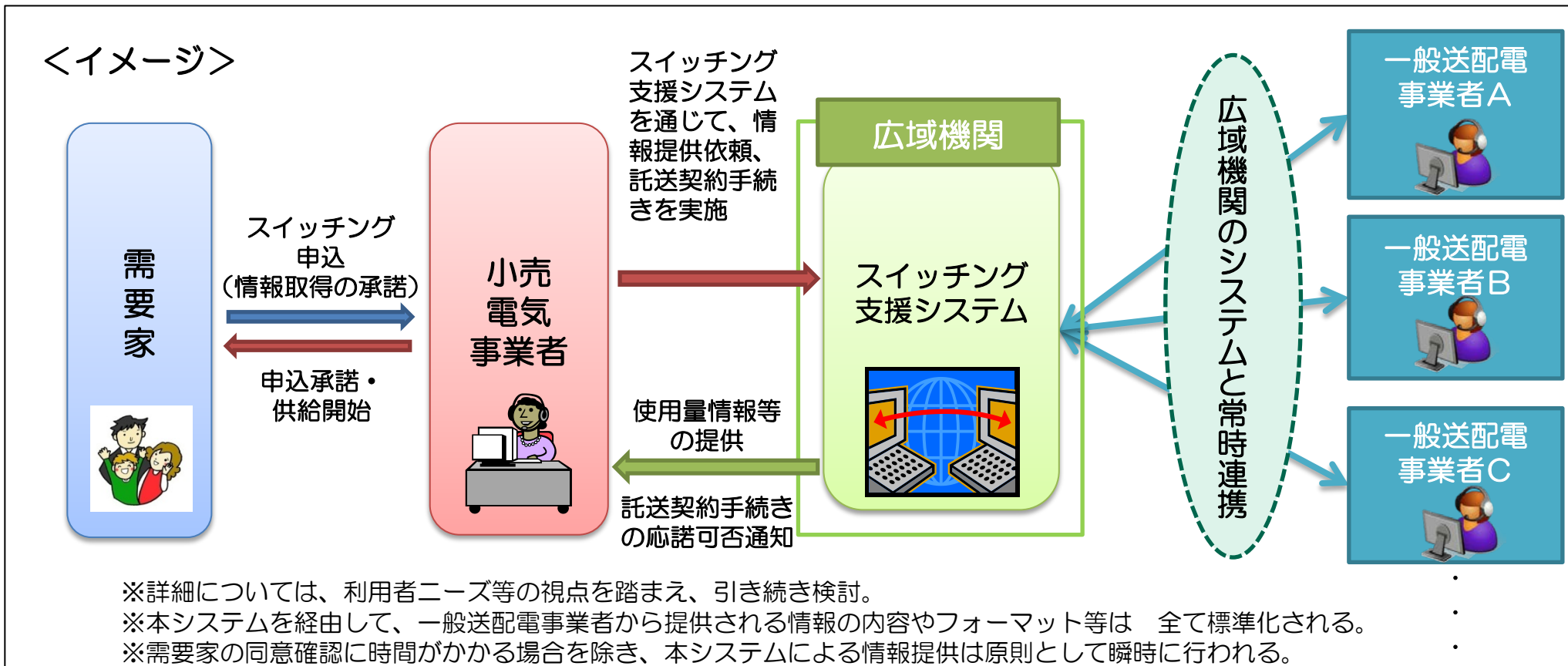
- 小売電気事業者がスイッチング手続きを行う際、スイッチング支援システムを通じて一元的かつシームレスな託送契約手続を可能とするシステム構築に向けた検討を行う。
- 例えば、スイッチング支援システムを通じて手続きを行うことで、スイッチングに係る一般送配電事業者や旧小売電気事業者（スイッチング前に供給を行っていた小売電気事業者）と一斉に連携することができるシステムとすることが考えられるが、具体的な内容については、利用者ニーズ等の視点を踏まえ、今後検討。

5. 今後の検討事項等

- ✓ スイッチング手続きについては、スイッチング支援システムを介してシームレスかつ一元的に行うことを可能とするシステム構築に向けた検討を行う。（P 1 1、1 2参照）
- ✓ また、スイッチングに関連する業務だけでなく、一般送配電事業者と小売電気事業者間で連携が必要となる業務全般について、情報連携方法の検討を行う。（30分使用量情報の提供、託送料金の請求、事故停電等に関する情報の共有などを想定。P 1 3参照）
- ✓ 具体的には、①一般送配電事業者と小売電気事業者の間で連携が必要となる業務の洗い出しと業務内容の整理、②一般送配電事業者と小売電気事業者の間で連携される情報の内容、データフォーマット、インターフェース、最小通信頻度、接続条件等の標準化、③それらを踏まえたシステムの構築というプロセスを経ることとしたい。
- ✓ その際、一般送配電事業者・小売電気事業者双方にとって最適なシステムを構築する観点から、情報項目毎の連携頻度やデータ量を踏まえ、業務横断的に情報連携を行うシステムを一般送配電事業者において整備することも含めた検討を行う。
- ✓ 今後は、上記の情報連携方法について①②の検討を開始し、今秋を目途に、システムを整備する上で必要な業務内容と技術的な要件の整理を行うべく検討を進め、原則として、平成28年の小売全面自由化までに整備することを目指すこととしたい。なお、検討に際しては、幅広く意見を聞きつつ進め、検討状況やその結果は、次回以降の制度設計WGにおいて、適宜ご報告させていただきたい。

<参考>「スイッチング支援システム」の概要

- ✓ 「スイッチング支援システム」は、①一般送配電事業者側のシステムと連携して需要家情報を検索する機能である「共通情報検索機能」と、②小売電気事業者がスイッチング手続きを行う際、一元的かつシームレスな託送契約手続を可能とする機能である「託送異動業務機能」を備え、円滑かつ効率的なスイッチング手続きの実現を目指す。



なお、今後、スイッチングに限らず、小売電気事業者と一般送配電事業者の間で日常的にやり取りされる情報（スマートメーターから得られる30分使用量情報や託送料金の請求に関する情報等）についても、小売電気事業者に対する円滑な情報提供の在り方について、検討を行う。

※API他機能配置は今後詳細検討を進める中で具体化予定。

※設立準備組合でのRFPの対象は、下図のうち広域機関に配置するシステムのみを対象。

